

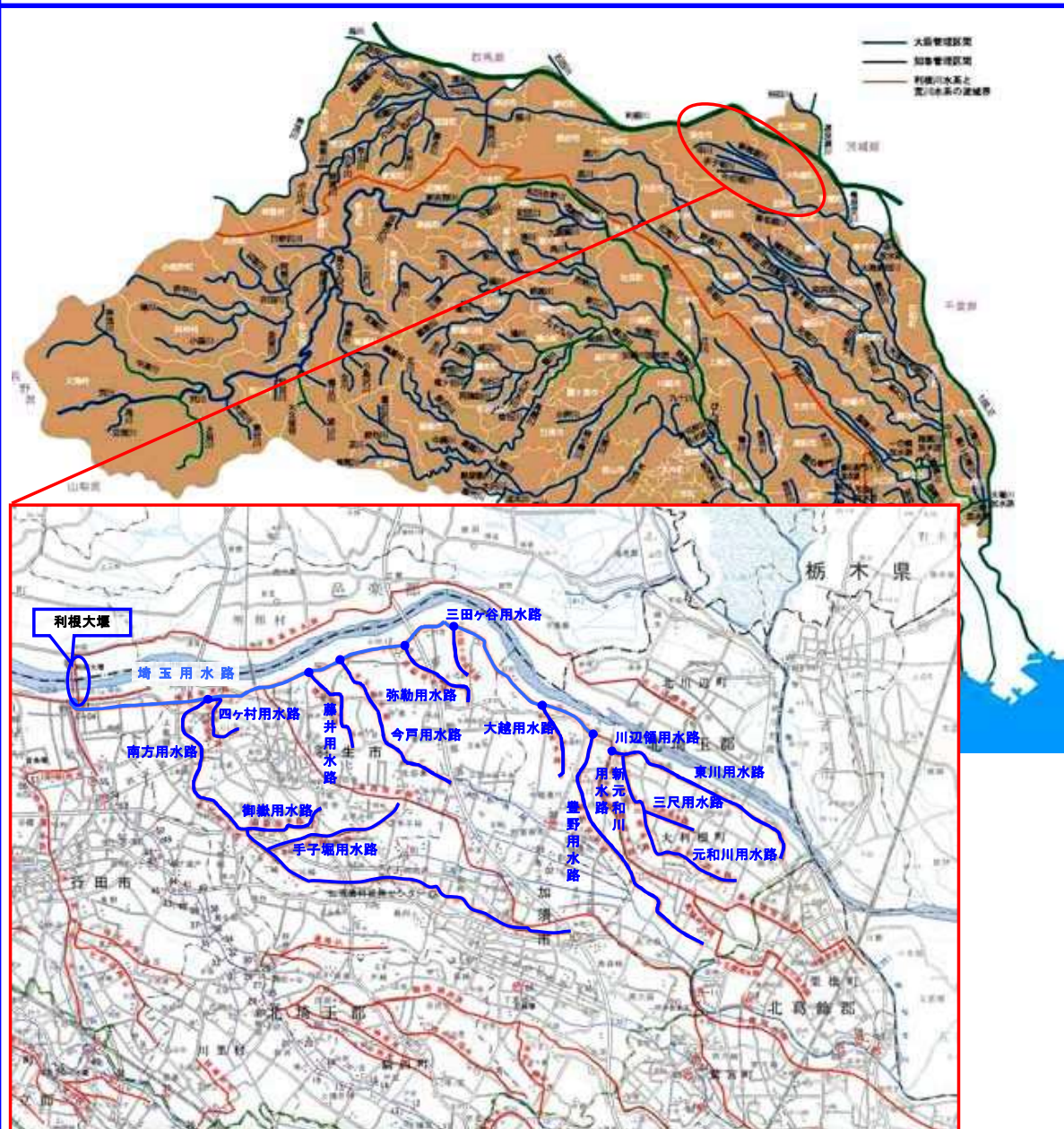
【 羽 生 領 用 水 】

管 理 者	(独)水資源機構 羽生領島中領用排水路土地改良区	受益地域	加須市・羽生市・ 大利根町・栗橋町
-------	-----------------------------	------	----------------------

用 水 の 変 遷

羽生領用水の始まりは、慶長9年(1604)の烏川を水源としていた備前渠用水であり、備前渠用水が福川に落水後、北河原用水によってかんがいされていた。途中、享保12年(1727)の見沼代用水の開削によって、用水を掛渡井により引水、その後、掛渡井が取り払われ、北河原用水を見沼代用水に流入させ引水していた。しかし、見沼代用水下流域の用水不足が生じたため、天保11年(1840)に羽生市上川俣地先の利根川に元堰を設け、利根川から取水することとなった。この元堰は明治17年(1884)まで使われていたが、一度、羽生市上新郷地先に移設され、県営用排水幹線改良事業羽生領地区の実施(S3～16)により羽生領元坎を行田市須加地先に移設し、併せて用水路の改修も行った。その後、利根導水路建設事業(S38～44)に伴い、葛西、見沼代用水と共に利根大堰に合口された。近年では農地の潰廃等により、利根中央農業用水再編対策事業の実施(H4～15)にて都市用水への転用を図るため水路改修等を行い現在に至る。

用 水 位 置 図



用水施設写真（その1）

利根大堰・須加樋管



行田市須加地先

須加沈砂池・大分水工



行田市須加地先

埼玉用水路



行田市上新郷地先

南方用水・四ヶ村用水分水工



行田市上新郷地先

南方用水路



行田市上新郷地先



行田市上新郷地先

用水施設写真（その2）

四ヶ村用水路



羽生市上新郷地先



羽生市小須賀地先

藤井用水 取水口



羽生市稲子地先

藤井用水路



羽生市稲子地先

今戸用水 取水口



羽生市尾崎地先

今戸用水路



羽生市尾崎地先

用水施設写真（その3）

弥勒用水 取水口



羽生市上村君地先

弥勒用水路



羽生市上村君地先

三田ヶ谷用水 取水口



羽生市堤地先

三田ヶ谷用水路



羽生市堤地先

大越（北方）用水 取水口



加須市大越地先

大越（北方）用水路



加須市大越地先

用水施設写真（その４）

豊野用水 取水口



加須市外野地先

豊野用水路



加須市外野地先

佐波分水堰



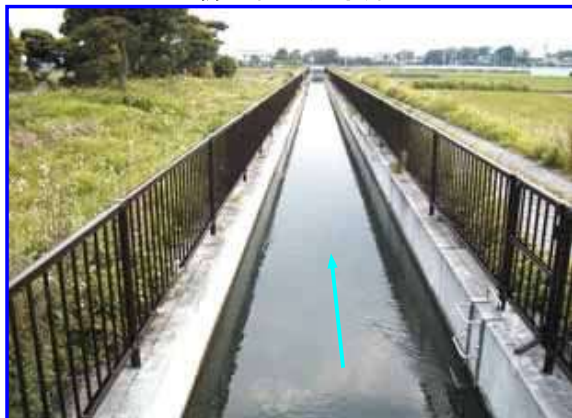
大利根町佐波地先

川辺領用水路



大利根町佐波地先

新元和川用水路



大利根町砂原地先

元和川用水路（魚の休憩所）



大利根町北下新井地先